

議案第21号

平成25年度京田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度京田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月21日 提出

京田辺市長 石井 明三

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		11,331 <sup>千円</sup>	△50 <sup>千円</sup>	11,281 <sup>千円</sup>
	1 使用料	11,331	△50	11,281
2 繰入金		55,384	△4,250	51,134
	1 一般会計繰入金	55,384	△4,250	51,134
歳 入 合 計		66,800	△4,300	62,500

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道費		32,696 <sup>千円</sup>	△4,300 <sup>千円</sup>	28,396 <sup>千円</sup>
	1 総務管理費	32,696	△4,300	28,396
歳 出 合 計		66,800	△4,300	62,500

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	千円 11,331	千円 △50	千円 11,281
2 繰入金	55,384	△4,250	51,134
歳入合計	66,800	△4,300	62,500

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 下水道費	千円 32,696	千円 △4,300	千円 28,396
歳出合計	66,800	△4,300	62,500

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 0	千円 0	千円 450	千円 44,250
0	0	450	44,250

## 2 歳 入

### 1 款 使用料及び手数料

#### 1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 農業集落排水使用料	千円 11,331	千円 △50	千円 11,281
計	11,331	△50	11,281

### 2 款 繰入金

#### 1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	55,384	△4,250	51,134
計	55,384	△4,250	51,134

節		説	明
区 分	金 額		
1 農業集落排水使用料	千円 Δ50	農業集落排水使用料減	千円 Δ50

1 一般会計繰入金	Δ4,250	一般会計繰入金減	Δ4,250

農業集落排水事業特別会計

### 3 歳 出

1 款 下水道費  
1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 32,696	千円 44,300	千円 28,396	千円 0	千円 0	千円 450	千円 44,250
計	32,696	44,300	28,396	0	0	450	44,250

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	千円 △500	1 一般管理経費	千円 △4,300
12 役務費	△500	消耗品費減	△300
13 委託料	△1,700	光熱水費減	△200
18 備品購入費	△200	手数料減	△500
24 投資及び出資 金	△600	施設管理委託料減	△1,300
27 公課費	△800	計画策定委託料減	△400
		一般備品減	△200
		あつ旋融資預託金減	△600
		消費税減	△800